

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月19日
【会社名】	セブンシーズ・テックワークス株式会社
【英訳名】	SEVEN SEAS TECH WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 川嶋 誠
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目32番4号
【電話番号】	03(5360)8998(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 村山 雅経
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目32番4号
【電話番号】	03(5360)8998(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 村山 雅経
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特別損失（減損損失、棚卸資産評価損、本店移転費用）について

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年3月19日（取締役決議日）

(2) 当該事象の内容

広告業界が回復傾向にあった中、東日本大震災の影響などにより、現在の市場環境や財務状況等を鑑み、連結子会社である株式会社ピーアール・ライフの業績見通しについて、保守的に再評価を行った結果、減損処理を行う予定であります。

連結子会社の株式取得時に発生したのれんについて減損処理を行い、平成24年2月期通期連結業績において減損損失181百万円を計上する見込みとなりました。

また、この減損処理により、平成25年2月期以降の連結業績において、当該処理実施前と比して、年間80百万円のものれん償却額の軽減となります。

当社で現在取り扱っておりますICタグ読取装置は、大量のタグを高速に読み取る商品であり、国内外に向けてアプローチしてまいりましたが、事業の選択と集中により、販売活動を休止せざるを得ないと判断いたしました。そのため、当該商品の棚卸資産の評価損25百万円を連結決算および個別決算において、特別損失に計上する予定であります。

当社は、平成24年2月27日に本店移転に伴い、本店移転費用として2百万円を、固定資産除却損として1百万円を連結決算および個別決算において、特別損失に計上する予定であります。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成24年2月期連結財務諸表において、特別損失209百万円を計上し、平成24年2月期個別財務諸表において、特別損失28百万円を計上いたします。

2. 繰延税金資産の取崩しについて

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年3月19日（取締役決議日）

(2) 当該事象の内容

外部環境の変化等により、連結子会社である株式会社ピーアール・ライフの業績見通しの再評価を行ったことに伴い、当該連結子会社の繰延税金資産の回収可能性についても、保守的に再検討を行った結果、連結決算において、繰延税金資産の一部を取崩すことといたします。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成24年2月期連結財務諸表において、約21百万円の繰延税金資産を取崩し、同額を法人税等調整額として計上いたします。